

令和6年6月  
おぎしま内科

## 一般名処方について

当院では 後発医薬品（ジェネリック）のある医薬品においては 医薬品の有効成分（一般名）を用いて処方するよう努めております。

一般名で処方することによって 医薬品の供給が不安定になった場合でも 医薬品が提供されやすくなります。

当院では処方の様式によって一般名処方加算1（10点）または一般名処方加算2（8点）を算定しております。

患者様におかれましては一般名による処方についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。